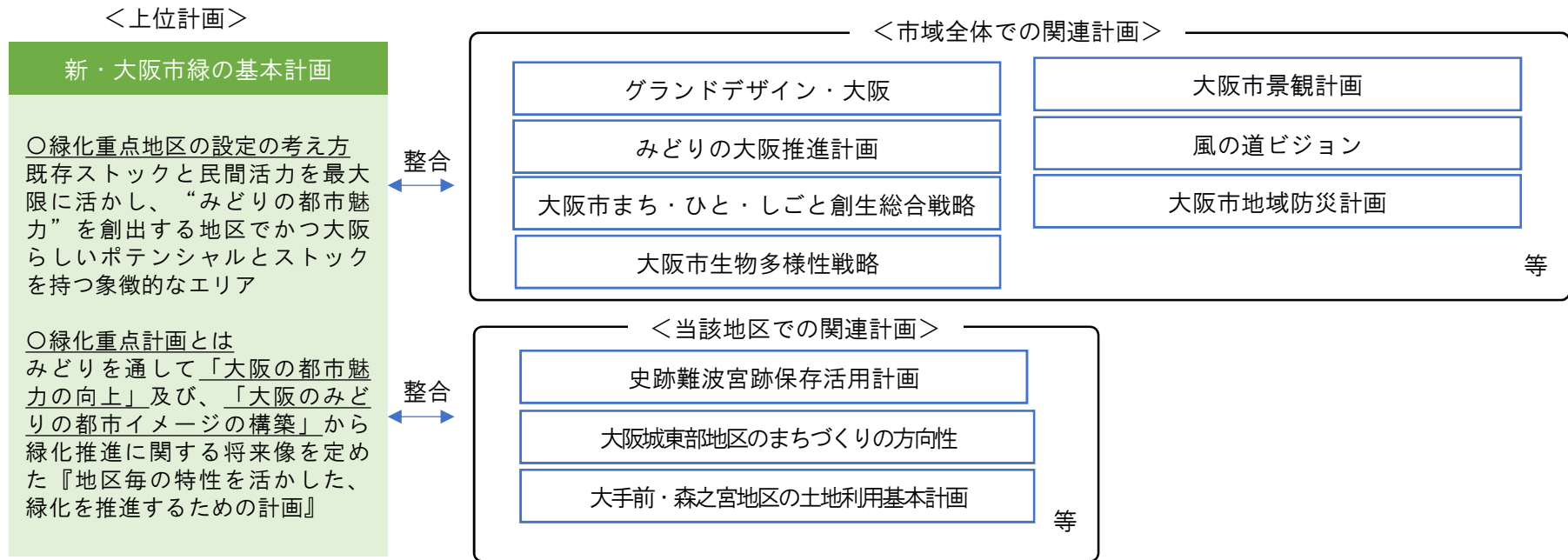


《大阪城周辺地区》※の緑化等の方針（素案）

※緑化重点地区もしくは緑化重点地区内の先導エリアとして位置づけ

1. 関連計画
2. 大阪城周辺地区の現況
3. 大阪城周辺地区内のエリア別の特徴
4. 現況・課題の整理
5. 方針の検討

1. 関連計画



ランドデザイン・大阪

- 大都市・大阪の将来像
多様な価値を創造する大都市・大阪の実現
～圧倒的な魅力を備えた“都市空間”の創造～
- 大阪らしいポテンシャルとストックを持つ象徴的なエリアを選定し、今後の取組みを示している

＜短期＞ ○大阪城公園と周辺のにぎわい創出

- ・周辺の回遊性の向上

＜短・中期＞ ○世界的観光拠点としての魅力向上

- ・梅・桜街道と水の回廊のネットワークづくり
- 森之宮周辺の活性化
- ・成人病センター跡地活用の構想づくり具体化
- ・大阪城公園との一体化

大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 基本目標：魅力と活力あふれる大阪をつくる
- 具体的な施策：都市魅力関連施策等による大阪の魅力向上
- 主な事業
 - ・大阪城エリア観光拠点化事業
(大阪城パークマネジメント、豊臣石垣公開施設の整備)
 - ・難波宮跡公園の整備事業

大阪市景観計画

- ・玉造筋より西側の範囲は、都心らしいまちの魅力を感じさせる景観を形成する“都心景観形成区域”に位置付けられている。
- ・地区全域が、大阪城天守閣を中心とした象徴的な眺めの創出を図る“大阪城景観配慮ゾーン”に、また、歴史的景観資源との調和に配慮した景観形成を図る“上町台地景観配慮ゾーン”に位置付けられている。

2. 大阪城周辺地区の現況

■ 土地利用状況

- 大阪城公園の西側の地域は、官公署施設や医療施設、学校等が集積しており、谷町筋沿いには、一部業務施設が立ち並んでいる。
- 大阪ビジネスパークの地域は、業務施設が集積し、一部宿泊施設等が立地している。
- 大阪城公園の東側の地域では、JR森ノ宮電車区やOsaka Metro検車場、もと森之宮工場（ごみ焼却工場）、中浜下水処理場、UR森之宮団地や医療施設等が立地している。
- 中央大通より南側の地域では、公園や学校等が点在しており、共同住宅や小規模な業務施設、商業施設等が混在している。

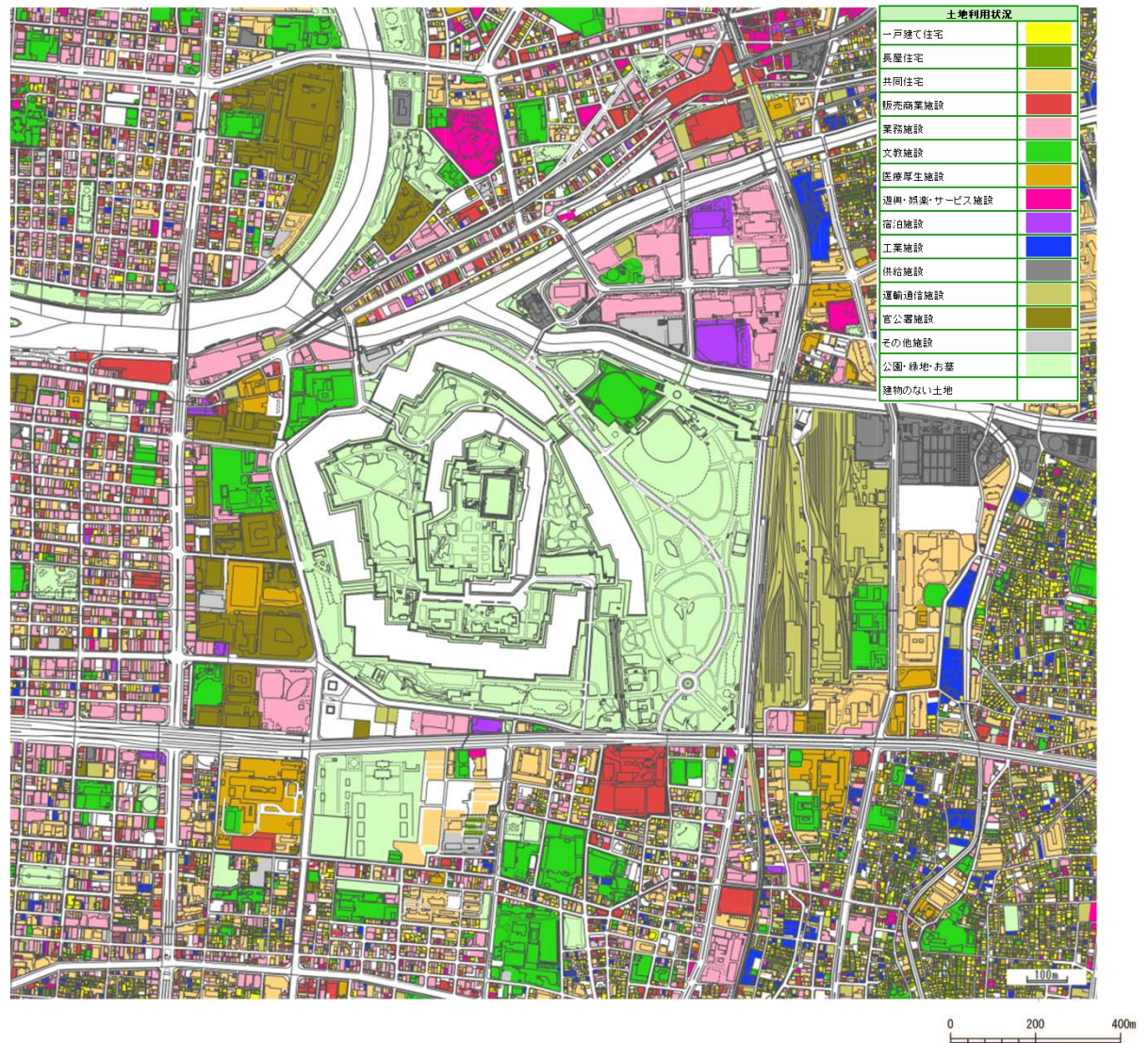


図 土地利用図 H29年

2. 大阪城周辺地区の現況

■ まちづくり等の状況

大手前地区庁舎周辺

- ・ 現在、大阪第6合同庁舎建設を除く整備が完了しており、新たな開発は予定されていない。
- ・ 府庁本館の耐震工事（平成28年度竣工）
- ・ 大阪国際がんセンター竣工（平成28年度）
- ・ 重粒子がん治療施設竣工（平成29年度）
- ・ 大阪第6合同庁舎建設予定（令和3年度頃）

難波宮跡公園

■ これまでの経過

- ・ 難波宮跡整備基本計画策定（平成10年度）
- ・ 西部ブロックの整備（平成11～13年度）
- ・ 難波宮跡整備基本計画（改定）（平成24年度）
- ・ 北部ブロックの整備計画の検討
- ・ 史跡難波宮跡保存活用計画の策定（平成30年度）
- ・ 北部ブロックの整備に向けたマーケットサウンディングの実施（令和2年度）

大阪城東部地区

■ これまでの経過

- ・ 森之宮工場（ごみ焼却工場）の建替計画の中止決定（平成24年度）
- ・ 府立成人病センター跡地等のまちづくり方針の策定（平成26年度）
- ・ 大阪城東部地区のまちづくりの方向性（素案）とりまとめ（平成28年度）
- ・ 地区内市有地の有効活用に係るマーケット・リサーチの実施（平成28年度）
- ・ ごみ焼却工場の都市計画廃止（平成30年度）
- ・ 新大学基本構想（府・市・公立大学法人大阪）の策定（平成31年度）
- ・ 大阪スマートシティ戦略 Ver. 1.0～e-OSAKAをめざして～策定（平成31年度）
- ・ 大阪城東部地区のまちづくりの方向性（大阪府・大阪市）策定（令和2年度）
- ・ 都市再生緊急整備地域（森之宮周辺地区）の指定（令和2年度）

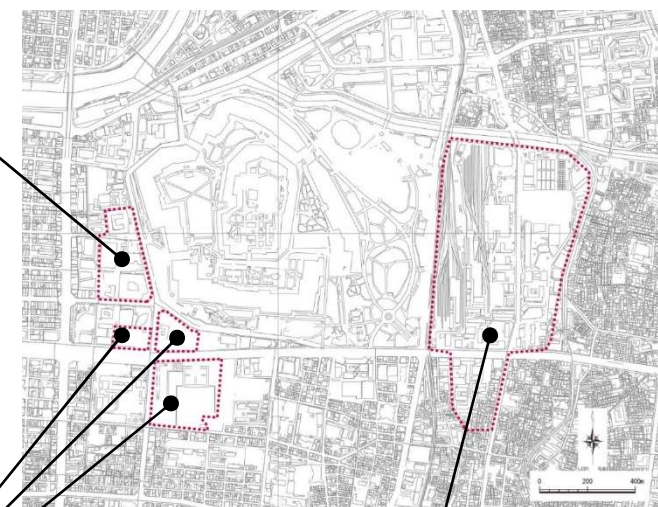
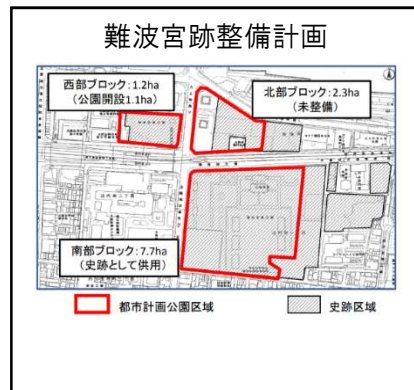
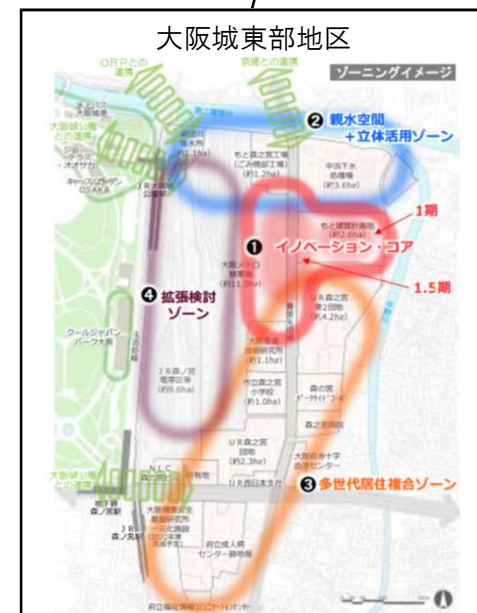


図 開発事業等の状況



2. 大阪城周辺地区の現況

■まちづくり団体等の状況

大阪ビジネスパーク協議会

大阪ビジネスパーク協議会は、1970年に当時の地権者4社によって設立された大阪ビジネスパーク開発協議会を前身としており、その組織強化を図るため、2015年10月に一般社団法人として活動を開始し、エリアマネジメント活動の推進力強化に取り組んでいる。

主な活動内容は、地域環境の維持・改善（歩行者専用道の管理、迷惑駐車・駐輪対策）、地域プロモーション（協議会HP作成）、地域を対象とした社会活動（開発に対する協議・調整）を行っており、その財源は各土地所有者の土地面積比割合で負担し、地域管理を行っている。



写真 リバーサイドプロムナードと周辺道路の清掃活動
出典：『大阪ビジネスパーク協議会HP』

大阪城パークマネジメント（PMO）組織 （大阪城公園指定管理者）

平成24年12月に大阪府市で策定した「大阪都市魅力創造戦略」の中で、大阪城公園を重点エリアのひとつに位置付け、民間事業者の柔軟かつ優れたアイデアや活力を導入し、世界的な観光拠点に相応しいサービスの提供や新たな魅力の創出を図るため、民間主体の事業者が公園全体を総合的かつ戦略的に一体管理するパークマネジメント事業（PMO事業）を導入している。

PMO事業者は、大阪城公園にある複数施設を一体的に管理運営する指定管理者であり、かつ既存施設の活用（もと市立博物館、大阪迎賓館、もと音楽団事務所）及び新たな公園施設の設置管理、回遊性の向上事業、多様なイベントの実施などを行っている。

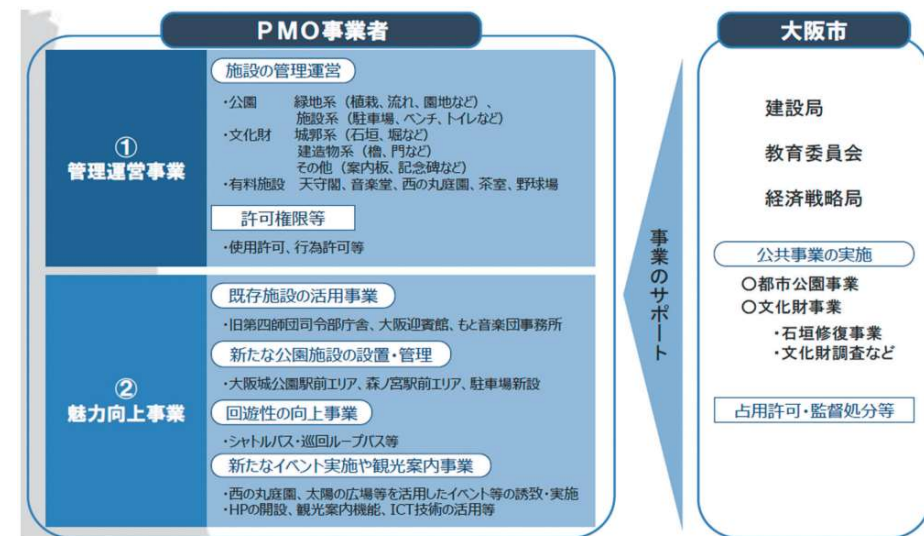


図 大阪城PMO組織の業務範囲